

海外飲食事業者（中国、上海地域）への販路拡大事業実施要項

県南広域振興局で主催する「輸出促進・地域商社設立研究会」（以下、「研究会」という。）では、研究会員の中国（上海地域）での販路拡大を図るため、食クラネットワークと関係のある商社等と連携し、日本の食品に関心の高い現地の飲食事業者と個別商談を実施することとしましたので、是非この機会をご活用くださるよう御案内します。

1 事業の概要

(1) 実施体制

上海地域の商社（ピーアールウィン株式会社）の協力を得て、同社と繋がり深い現地飲食事業者（以下、「現地事業者」という。）に対して、研究会会員の農畜産物や加工食品等の商談を行うもの。

※ピーアールウィン株式会社は、令和4年度に食クラが実施した「南いわて食体験メニューの造成事業」で助言を頂いた企業です。

(2) 現地事業者

上海を中心に展開している（和食、居酒屋、焼肉店など）飲食店約14事業者

例：「上海を拠点とし、中国各地や台湾に展開している高級焼肉店」、

「日本人の料理人が在籍する和食店」、

「日本人がオーナーのリーズナブルなイタリア料理店」など（別紙資料参照）

(3) 出品内容

現地事業者の展開内容に沿った商品（農畜産物、酒類、加工食品）であること。

ただし、現時点で牛肉の取引は出来ません。

(4) 出品のメリット

① 商品サンプルに係る国内から現地事業者までの輸出手続きや運送費は、県が委託する事業者が実施します。

② 応募した商品については、商社等と検討し、取引の可能性の高い商品については、商品サンプルを現地事業者に輸送後、取引に向けた商談を実施し、成約に向けて支援していきます。

③ 現地事業者とのマッチングや個別商談（オンライン等）に係る手配についても、県が委託する事業者が支援します。

④ 応募された商品について、商談に至らなかった場合も、その理由のフィードバックを予定しています。

2 出品物の要件

制度上、日本から中国（上海地域）に輸出可能な食品であること。

(1) 下記情報サイトなどをご確認ください。

（参考）ジェトロホームページ「日本からの輸出に関する制度」（中国）

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/>

(2) その他詳細については事務局にお問い合わせください。

3 募集対象事業者

募集は以下の条件を満たす企業とする

(1) 研究会員であること（応募と同時に入会も可能）

(2) 中国市場への販路開拓に既に取組を行っているか、又は取り組む意欲があること。

※ 出展申込が多数社あった場合は、事務局で選考のうえ出展企業を決定しますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 上海に渡航可能で、現地事業者と対面での商談（商社などが支援を予定）を希望する事業者は、優先して支援しますので、積極的に利用してください。

(4) 出品企業が独自に中国への輸出ルートをお持ちの場合は、そのルートを使って商品を提案いただいても構いません。その旨を連絡ください。

4 出品に係る経費負担（一部調整中のもの）

(1) 県等事務局負担経費

- ① 現地事業者との調整に係る費用など
- ② 個別商談（オンライン）に係る経費など

(2) 出品企業負担

- ① 出品サンプルの代金及び国内での輸送に係る費用
（サンプルの数量などは商社などと調整し決定する）
- ② 独自のPR用品（ポスター、のぼり等）、販促グッズ等

5 出展スケジュール（予定）

令和5年8月上旬	募集開始
8月31日	募集〆切
9月末頃	出品商品の検討（オンライン面談なども実施）
10月末頃	送付サンプル商品の決定、個別商談の実施
11月上旬	商品サンプルの送付（数社程度、数品程度を上限とする）
12月下～	個別商談の実施

6 その他

国際情勢の変化により中国への輸送等が困難となった場合には、台湾など比較的安定した地域に変更するか、または現地事業者を県南地域に招聘し、商談会などを実施することがあります。

7 申込方法

別添出品申込書を専用ページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、**令和5年8月31日（木）までに**、メール又はFAX等で申込んでください。

（専用ページ：<https://minami-iwate.jp/feature/cluster/>）

【申込先】 県南広域振興局 経営企画部 産業振興室 観光商業・食産業課 食クラ事務局
電話：0197-22-2843 FAX：0197-22-3749 E-mail：sif-clusternet@pref.iwate.jp